

『第11回個別労働紛争自主解決セミナー』

開催のご案内

講演テーマ

職場のパワーハラスメントと使用者責任

～ 最近の裁判例から ～

弁護士法人 平山法律事務所 弁護士 平山 秀生 氏

大分労働局からの説明

・「パワーハラスメント対策の導入について」

参加無料

- 日 時:平成 31 年 1 月 18 日(金) 14:00～16:00
- 会 場:ホルトホール大分 3階 大会議室[大分市金池南 1 丁目 5 番 1 号]
- 対 象:企業の経営者、人事・労務管理担当者等
- 定 員:250 名 ※ 申込み期限 平成 31 年 1 月 9 日(水)

全国の労働局に設置されている総合労働相談コーナーでの「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、72,067 件とあり、相談内容のトップとなっています。

職場でのパワーハラスメントは人格や尊厳を傷つけられたり、仕事への意欲や自信をなくしたり、場合によっては休職や退職に追い込まれたり、生きる希望を失うことさえあります。

また、周囲の人たちがそうした事実を知ることによって、仕事への意欲が低下し職場全体にも悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなことから、企業においては職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた具体的な取組を進めることが求められています。

平山秀生弁護士を講師にお招きして、判例を交えながら職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組に関するセミナーを開催します。

主 催:厚生労働省 大分労働局

※参加申込は、裏面をご覧ください。

●参加申込方法

参加ご希望の方は、下記の『参加申込書』に必要事項をご記入の上、大分労働局雇用環境・均等室あてFAXによりお申込みください。

なお、当日は『参加申込書』を必ずお持ちの上、受付にお渡しください。

会場の定員を超えたお申込みがあった場合、参加をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●お問合せ先

大分労働局 雇用環境・均等室

〒870-0037

大分市東春日町 17-20

大分第二ソフィアプラザビル 3 階

TEL 097(532)4025

FAX 097(573)8666

●ホルトホール大分会場案内



- ・JR 大分駅より徒歩約 2 分
- ・トキハ前より徒歩約 10 分

※駐車場は有料地下駐車場(170 台)及び周辺の有料駐車場がございますが、駐車場に制限がありますので、公共交通機関のご利用に御協力ください。

<送付先>

大分労働局雇用環境・均等室あて

FAX 097(573)8666

『第 11 回個別労働紛争自主解決セミナー』

参 加 申 込 書

送付年月日：平成 年 月 日

事業場名			
所在地	〒 ー		
担当者 職氏名	職 名	氏 名	
連絡先 及び 参加人数	連絡先 (TEL)		参加人数
	()		() 名